

令和2年度定年退職予定者教育

山梨地本（本部長 前野 直樹 1等陸佐）は、三月二日（火）北富士駐屯地において、定年退職予定者教育を実施しました。この教育は、令和三～四年度に定年退職を予定している隊員に対し、就職準備等についての教育を実施することにより、再就職に対する意識の早期確立を図ることを目的としたもので、今回は十一名の隊員が参加しました。

初めに、地本援護センター長から就職援護の概要や雇用情勢等について講義を受けたのち、厚生労働省の作成した一般職業適性検査を実施しました。続いて山梨県隊友会会長より、隊友会制度の説明、また、地本援護課長から、予備自衛官等制度の説明があり、最後に駐屯地業務隊厚生科から退職後の生活に関わる年金・保険制度について説明を受けました。



駐屯地業務隊厚生科による
保険・年金制度についての説明

教育を受けた隊員からは、「再就職に関し大変勉強になった。」「キャリアを見直すことで自分のPRが容易になった。」等のご意見を頂きました。

山梨地本は、今後も退職予定自衛官が第二の人生を安心して歩んでいけるように、様々な支援をしてまいります。

最後になりましたが、今回御協力いただいた企業の方々におかれましては、今後とも引き続き退職予定隊員の就職援護業務に関するご理解とご協力をお願い申し上げます。



地本援護課長による予備自衛官制度についての説明

就職補導教育・業種説明会

山梨地本（本部長 前野 直樹 1等陸佐）は、三月三日（火）から五日（金）の三日間、北富士駐屯地において就職補導教育及び業種説明会を実施しました。

一日目と二日目は令和三年度末に任期満了により自衛隊を退職する予定の任期制隊員5名に対し、再就職準備のための就職補導教育を実施しました。

はじめに、職業適性検査と職業興味調査により隊員一人ひとりの適職を科学的な視点から分析し、その後、履歴書や職務経歴書の書き方、企業に必要とされる人物像等、就職するために必要な知識について教育しました。また、退職後も自衛隊と関わりをもつことができる予備自衛官等制度や隊友会制度についても説明がありました。

三日目は、隊員に対し多種多様な業種・業態について理解促進を図るため、企業6社をお招きし、山梨地本としては初めて業種説明会を開催しました。当初は企業毎のブース方式で実施を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から企業が隊員に説明する方式で実施されました。この説明会には次年度以降に退職予定の定年・任期制隊員合わせて26名が参加し、仕事におけるやりがいや考え方、就職後の体験談等を終始真剣な表情で聞いていました。

説明会に参加した隊員からは、「自衛隊OBの活躍が励みになった。」「自分の就きたい業種の話が聞けて良かった。」「様々な業種があることがわかり、自分の資質、やりたいことを考えるきっかけとなった。」「との感想が寄せられました。

山梨地本は、今後も隊員の再就職活動が円滑に進むよう支援を行って参ります。



予備自衛官係長による
「予備自衛官等制度」教育



業種説明1（宿泊業）



業種説明2（製造業）



企業による「企業の求める人物像」教育